

写

舞鶴市特別職報酬等審議会

答 申

平成29年10月18日

本審議会は、市長、副市長及び教育長の給料並びに議会の議員の議員報酬（以下「特別職報酬等」という。）の額について、その職責を踏まえ、他の地方公共団体の特別職報酬等の額との均衡、一般職の職員の給料改定の状況、社会経済情勢を考慮して、公平、中立的な立場から、慎重に審議を重ねてきた。

1. 市長、副市長及び教育長の給料

(1) 現状

市長、副市長及び教育長の給料の額については、「舞鶴市の市長及び副市長の給与に関する条例」及び「舞鶴市教育長の給与等に関する条例」に規定されている。

市長、副市長の給料の額は、平成8年4月30日付けの答申に基づき、同年6月に、市長102万円、副市長84万円に改定され、その後、諮問が行われないうまま、現在に至っている。

この間、条例の附則において、給料の額は、平成14年10月から、市長96万9千円、副市長79万8千円（何れも5%減）、平成16年4月から、市長91万8千円、副市長75万6千円（何れも10%減）と自主的な減額措置が行われている。

教育長の給料の額についても、これに準じた改定が行われ、現在に至っている。

(2) 審議内容

京都府知事の給料の額は、平成8年3月1日付けの京都府特別職報酬等審議会の答申に基づき、同月に、139万円に改定された。

さらに、平成17年11月24日付けの答申に基づき、平成18年4月に、129万2千円（7%減）に改定され、現在に至っている。

本市と人口が類似する京都府内の地方公共団体（福知山市、亀岡市、城陽市、長岡京市）の市長の給料の平均額は、94万9千円である。

一般職の職員の給料は、国家公務員の給料改定（人事院勧告）に準じた改定が行われており、平成28年度は、平成8年度と比較し、横ばいの状況にある。

市長の給料の額は、その職責を踏まえ、京都府知事の給料改定の状況、人口が類似する京都府内の地方公共団体の市長の給料額との均衡、一般職の職員の給料改定の状況、社会経済情勢を考慮して、総合的に検討した結果、別表の通り、改定することが適当であるとの結論に達した。

副市長及び教育長の給料の額についても、別表の通り、これに準じた改定を行うことが適当である。

2. 議会の議員の議員報酬

(1) 現状

議会の議員の議員報酬の額については、「舞鶴市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に規定されている。

議会の議員の議員報酬の額は、平成8年4月30日付けの答申に基づき、同年6月に、議員44万円、副議長48万円、議長57万円に改定され、その後、諮問が行われないうまま、現在に至っている。

(2) 審議内容

京都府議会の議員の議員報酬の額は、平成8年3月1日付けの京都府特別職報酬等審議会の答申に基づき、同月に、議員（議長及び副議長を除く。）は96万円に改定され、現在に至っている。

本市と人口が類似する京都府内の地方公共団体（福知山市、亀岡市、城陽市、長岡京市）の議会の議員の議員報酬の平均額は、議員（議長及び副議長を除く。）は43万6,250円である。

一般職の職員の給料は、国家公務員の給料改定（人事院勧告）に準じた改定が行われており、平成28年度は、平成8年度と比較し、

横ばいの状況にある。

議会の議員（議長及び副議長を除く。）の議員報酬の額は、その職責を踏まえ、京都府議会の議員の議員報酬改定の状況、人口が類似する京都府内の地方公共団体の議会の議員の議員報酬額との均衡、一般職の職員の給料改定の状況、社会経済情勢を考慮して、総合的に検討した結果、別表の通り、現行額が適当であるとの結論に達した。

議長及び副議長の議員報酬の額についても、別表の通り、これに準じて取り扱うことが適当である。

3. 改定の実施時期

平成30年4月1日から改定することが適当である。

4. 自主的な減額措置

特別職報酬等の額（答申額）については、本審議会において、その職責を踏まえ、他の地方公共団体の特別職報酬等の額との均衡、一般職の職員の給料改定の状況、社会経済情勢を考慮して、公平、中立的な立場から、慎重に審議したものである。

財政状況等から行われてきた市長、副市長の給料の自主的な減額措置については、その姿勢は理解できるものの、本審議会の答申を踏まえ、今後は、慎重に取り扱われたい。

5. 定期的な審議会の開催

本審議会は、平成8年以来、21年ぶりに開催されたが、長きにわたり諮問されなかったことは、誠に遺憾である。

特別職報酬等の額については、数年（概ね5年）ごとに、本審議会を開催し、公平、中立的な立場から、適切な額であるかを審議されたい。

別表

特別職報酬等の額の答申

(単位：千円)

	現行額	答申額
市長	1,020	949
副市長	840	781
教育長	740	688
議長	570	570
副議長	480	480
議員	440	440

舞鶴市特別職報酬等審議会

会 長 川 端 隆 一

会長代理 倉 橋 貢

委 員 伊 庭 節 子

委 員 小 西 剛

委 員 鈴 木 元

委 員 西 村 直 紘

委 員 藤 澤 重 子